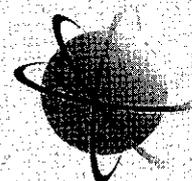


JGGA NEWS



2009年(平成21年)4月 13号

CONTENTS

- トピックス
 - 後発医薬品変更は6.1%にとどまる
08年度改定の影響調査 1
 - 平成21年3月度理事会報告 3
 - 平成21年3月度臨時總會報告 5
 - 委員会活動
 - 安全性委員会 6
 - 信頼性向上プロジェクト 8
 - リレー随想(大石 俊樹) 13
 - お知らせ
 - HPのリニューアルについて 16
 - 第9回 Japan ドラッグストアショー参加報告 16
 - 第129回日本薬学会 17
 - CPhI JAPAN 2009 への出展について 17
 - 会員会社の退会について 17
 - 理事の選任について 18
 - 活動案内 19
-



後発医薬品変更は6.1%にとどまる 08年度改定の影響調査

厚生労働省は3月25日の中医協・診療報酬改定結果検証部会に、2008年度改定で実施した後発医薬品使用促進策に関する影響調査結果を報告した。後発医薬品への変更が可能な処方せんのうち、実際に変更したのは6.1%にとどまっております。後発医薬品への変更があまり進んでいない実態が浮き彫りになった。また9割以上の処方せんを変更不可とするなど、組織的に変更不可の処方せんを発行しているとみられる医療機関が24%あるなど、医療機関側にも問題がある状況が分かった。

日本薬剤師会が昨年11月に中医協に報告した調査結果では、後発医薬品への変更は5.6%、組織的に変更不可としているとみられる医療機関は26.8%だったが、中医協調査でも後発医薬品使用が進んでいない実態が明らかになったことで、次回改定に向けた議論では、薬局や医療機関に後発医薬品使用促進に関する療養担当規則を遵守させるための方策や、後発医薬品使用促進策の見直しなどを求める意見が出る可能性もありそうだ。

中医協の調査は全国の保険薬局2000施設を対象に実施。昨年12月の1カ月の処方せん48万6352枚(回答371施設)について、処方せん様式の再変更などの影響を調べた。

それによると、全処方せんのうち、後発医薬品への変更可能な処方せんは65.6%を占めたものの、うち実際に変更したのは6.1%にとどまり、74.8%はとくに理由なしに変更していなかった。「後発医薬品が薬価収載されていない」「患者が希望しない」のいずれかの理由で変更しなかったのは計19.1%だった。

一方、変更不可の署名がある処方せんは全処方せんの34.4%で、うち後発医薬品を銘柄指定しているのは41.6%だった。

後発医薬品の調剤割合が30%以上の薬局を評価する「後発医薬品調剤体制加算」の算定割合は78.6%にのぼった。ただ算定割合は「30%以上40%未満」27.5%、「40%以上50%未満」23.5%などが目立ち、加算を算定できない「30%

未満」も計16.6%あった。

初めて後発医薬品に変更する患者が短期間、後発医薬品を試せるようにするための分割調剤を評価する「後発医薬品分割調剤加算」の算定や、後発医薬品を別の銘柄の後発医薬品に変更する「後発医薬品銘柄変更」の実施はいずれも1%未満にとどまった。

後発医薬品調剤に関する取り組み姿勢では、33.5%が「あまり積極的には取り組んでいない」と回答。その理由は「品質や効果に疑問」「安定供給体制が不備」「近隣医療機関が使用に消極的」などが目立った。

組織的に変更不可の処方せんを発行しているとみられる医療機関は24%だった。医療機関種類別にみると、病院は23.8%、一般診療所は23.5%~29.9%で診療科ごとにばらつきがみられた。

同日の部会では、公益側委員から、「(06年度改定の影響調査結果と比べると、)薬局の行動も変わってはいるがまだのようだ」「74.8%の処方せんは、医師は変更して良いと言っており、患者も拒否していない。後発医薬品が進まない理由は薬局(にある)かなと思える」など薬局側の取り組みに改善の余地があるとする意見が相次いだ。

同部会は今後、調査結果を中医協総会に提出する。総会では、検証部会を構成する公益側委員に、支払い側や診療側の委員を交え、今回の調査結果や次期改定に向けた後発医薬品使用促進策の見直しなどについて議論する。

平成21年3月度理事会報告

3月19日東京八重洲ホール会議室において理事会が開催されましたので、付議事項についてお知らせいたします。

出席者：理事・監事12名、委員会・事務局4名

I. 審議事項

1. 日薬連委員推薦会社変更等に関する件

【議事要旨】本年3月末日にテイコクメディックス(株)が退会することに伴い、同社より派遣されていた委員の交代については、薬制委員会に浅田氏(東和薬品(株))、再評価委員会に浅岡氏(株陽進堂)、保険薬価研究委員会に(株)三和化学研究所(会社を推薦)とすることが承認されました。また、社内人事異動に伴う交代として、安全性委員会に平子氏(ニプロファーマ(株))を推薦することが合わせて承認されました。

2. 役員及び嘱託職員の委嘱に関する件

【議事要旨】昨年4月1日より1年間の期間で嘱託職員として雇用している職員について、本年4月以降継続して委嘱する件について承認されました。また、理事長職及び常務理事職につきましては、5月の定期総会を以て任期満了となりますが、予算処置の関係から、引き続き委嘱することについて、事前承認をいただきました。

3. 3月度臨時総会付議事項の件

【議事要旨】本日開催される臨時総会付議事項について、各常設委員会から提出された事業計画骨子を取りまとめた「第1号議案 平成21年度事業計画議決に関する件」並びに平成21年度本部事業・運営費等を考慮した予算編成「第2号議案 平成21年度収支予算議決に関する件」及び任期満了に伴う役員の選出方法について諮る「第3号議案 役員改選に関する

件」の三議案について臨時総会に付議することが承認されました。

4. 関係団体との制度改革案に対する協議の件

【議事要旨】薬価制度改革案に関する業界としての取り組み状況等について、関係団体と協議を行った経過等について報告があり、その中で、当協会が取り組むべきジェネリック医薬品の使用促進方策について、承認されました。

II. 報告事項

1. 正会員の入会資格に対する考え方について
2. 出荷数量調査結果について
3. 各啓発・イベント関連事業について
4. シェア分析調査結果について
5. 薬価削除品目調査結果について
6. 納入実績調査の実施について
7. 製品回収事案に関する経過報告について
8. 日薬連理事会報告について

平成21年3月度臨時總會報告

3月19日東京八重洲ホール会議室において、臨時總會が開催されましたので付議事項についてお知らせ致します。

出席社：出席30社、委任状出席14社、欠席1社、総務委員長・事務局4名

付議事項

第1号議案 平成21年度事業計画議決に関する件

第2号議案 平成21年度収支予算議決に関する件

第3号議案 役員改選に関する件

議 事

1. 第1号議案 平成21年度事業計画議決に関する件

本件につきましては、長野理事長より説明の後、議場に諮り、原案どおり承認可決されました。

2. 第2号議案 平成21年度収支予算議決に関する件

本件につきましては、清水常務理事より説明の後、議場に諮り、原案どおり承認可決されました。

3. 役員改選に関する件

本件につきましては、長野理事長より説明の後、議場に諮り、原案どおり承認可決されました。

委員会だより

安全性委員会

研修会報告

1月29日に八重洲ビジネスセンターにおいて、「安全性委員会研修会」を開催しました(参加:36社59名)。

最初に長野理事長から、「ジェネリック医薬品(以下:GE)にとっては低コストでかつ医療の質を落とさないことが重要である」とのご挨拶があり、引き続き、厚生労働省医薬食品局安全対策課の森和彦課長から「GEの安全対策」と題してご講演を賜りました。「GEは、既に安全性が確立している?」、「GEの情報提供・収集はどのように行うのが良いのか?」、「今後のGE使用拡大に伴って、安全対策はどのような点に注意すれば良いのか?」という問いかけでご講演は始まり、GEは1社で販売する品目数が多いこと、対象とするリスクの幅が広いこと、収集すべき情報が広範にわたることが紹介されました。更に、サリドマイドやソリブジンの例を挙げ、新薬との併用による相互作用については未知の情報が数多く存在することから、海外情報も含めてこれらの情報をいち早く収集し、先を見据えた安全対策、措置の実施が重要であり、『「対岸の火事」を「他山の石」とし、「転ばぬ先の杖」の用意をしておく必要がある』と述べられました。また、販売名類似による医療過誤は、『古くて新しい永遠の課題を認識すべき』とされました。続いて、医療関係者等の求める情報を効率的に提供・収集するためのインフラ整備は行政・企業共通の課題であり、JGAとしての取り組み・チャレンジが必要であると述べられました。更に今後の安全対策の充実として、総合機構の安全対策要員の増員などについても詳細に説明され、最後に総合機構の第2期中期計画の説明でまとめられました。

次に独立行政法人・国立病院機構 福岡東医療センター・薬剤科長の舛岡宏先生より、「医療現場において必要な後発医薬品情報について」と題してご講演を賜りました。まず、当センターでのGEの採用は、チェックシート(基本情報、品質情報、情報収集・提供体制、供給体制、その他)を用いて選定されて

おり、ホームページ開設の有無や注射剤の配合変化情報等が重要であるとのことでした。また、医師は「先発と同等の情報提供ができるのか、有害事象発生時、迅速かつ適切な対応がとれるのか」危惧されているとのことでした。JGA加盟企業を含むGE企業107社に対しアンケート調査を実施(99社から回答)された結果、採用医薬品476品目に代替しうる後発医薬品は2483品目(71社)であり、GEが先発医薬品より有意な点は、製剤上の工夫(服用感、使用感、調剤のし易さ、安定性の向上)、医療安全性の考慮(表示を工夫)、添加物の減少、廃棄性の改善、製剤規格・包装規格の追加等であったとのことでした。また調剤薬局により採用しているGEが異なることから、同一成分で販売名が異なる複数の医薬品が患者さんに渡る危険性があり、「かかりつけ薬局」の重要性について周知する必要がある旨指摘がありました。ご講演の最後に、GEに期待するものとして、「患者さんにとって服用し易い工夫」、「簡易懸濁法へ適用など調剤し易さへの工夫」、「名称、規格単位、製造番号、使用期限、服用上の注意事項などの表示」、「配合変化情報の提示」、「後から作られものである以上、先にあるものより改善がなされていて当然であること」などが示されました。

今回の研修会では、GEの安全性をはじめとした情報等や対応等について、行政の立場、そして医療機関の立場からのご講演をいただき、会員企業一同、非常に興味深く聴講し、有意義な研修会となりました。

信頼性向上プロジェクト**第一回 GE薬協MR教育研修実務者連絡会
実施される**

さる2008年2月25日「第一回 GE薬協MR教育研修実務者連絡会」が東京八重洲ホールで実施されました。

内容は

1. 教育研修の実施状況に関するアンケートの集計結果
2. MR研修資材「生物学的同等性」
3. MR研修資材「品質再評価」
4. 教育研修事例発表
5. 信頼性向上プロジェクトについて

とされた議題について各担当委員より発表がありました。

今回教材作成にかかわられた松本様より各資材に関するコメントを頂戴しましたので、「資料の補完」としていただければと考え、「作成に至る経緯」「教材内容のポイント」を掲載します。

資料の作成に至った経緯

平成19年11月に示された厚生労働省の「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に答える形で当時の医薬協、現在の日本ジェネリック製薬協会(日本GE薬協)が発表した「信頼性向上プロジェクト」中に「会員各社のMRの管理・教育を支援するとともに、ジェネリック医薬品に共通する事項等に係る教育を実施するための体制を整備します。」との表現がありました。

そのためGE薬協として、何らかの具体的行動が必要なため、信頼性向上プロジェクトの中に各社でMR研修を担当されている方を委員として「教育研修実務者連絡会」を立ち上げ、そのうち上記の教育研修委員会に係わっていた数名の方に幹事をお願いして具体的にどのような支援が出来るかを検討してまいりました。

結果、各社の実務者の方にもアンケート調査でご希望を伺い、種々検討を重ねましたが時間的・費用的な制約等もあり、MRとしてまず必要なことは「自社の添付文書を説明できること」であり、また、ジェネリック医薬品の特性という観点から、現在ジェネリック医薬品添付文書に記載されている「生物学的同等性」と「品質再評価(溶出試験)」に関する研修用教材を作成して、各社に配布し研修に役立ててもらおうこととしました。

【教材の概要】

《生物学的同等性》

現在日本で用いられているガイドライン(新ガイドライン:平成9年12月22日付医薬審第484号 最終改訂平成18年11月24日)について、試験全体の流れをフローチャート(図1)で示し下記のような事項についての解説を加えました。

・生物学的同等性試験の目的

先発製剤との治療学的な同等性を保証することを目的に、生物学的利用率の比較から両製剤の生物学的同等性を判定する。

・生物学的同等性試験の対象となる医薬品

吸収されて循環血液中に入った後、全身に分布し目的の臓器で作用を表す医薬品

・溶出試験

現在のガイドラインでは溶出試験が義務付けられており、それは被験者の選定やデータの補強に利用されること

・使用する製剤

対象となる先発製剤は3ロット中 中間の溶出率を示す製剤を使用し、試験製剤は実生産ロットの1/10以上のスケールで製造されたものを使用すること

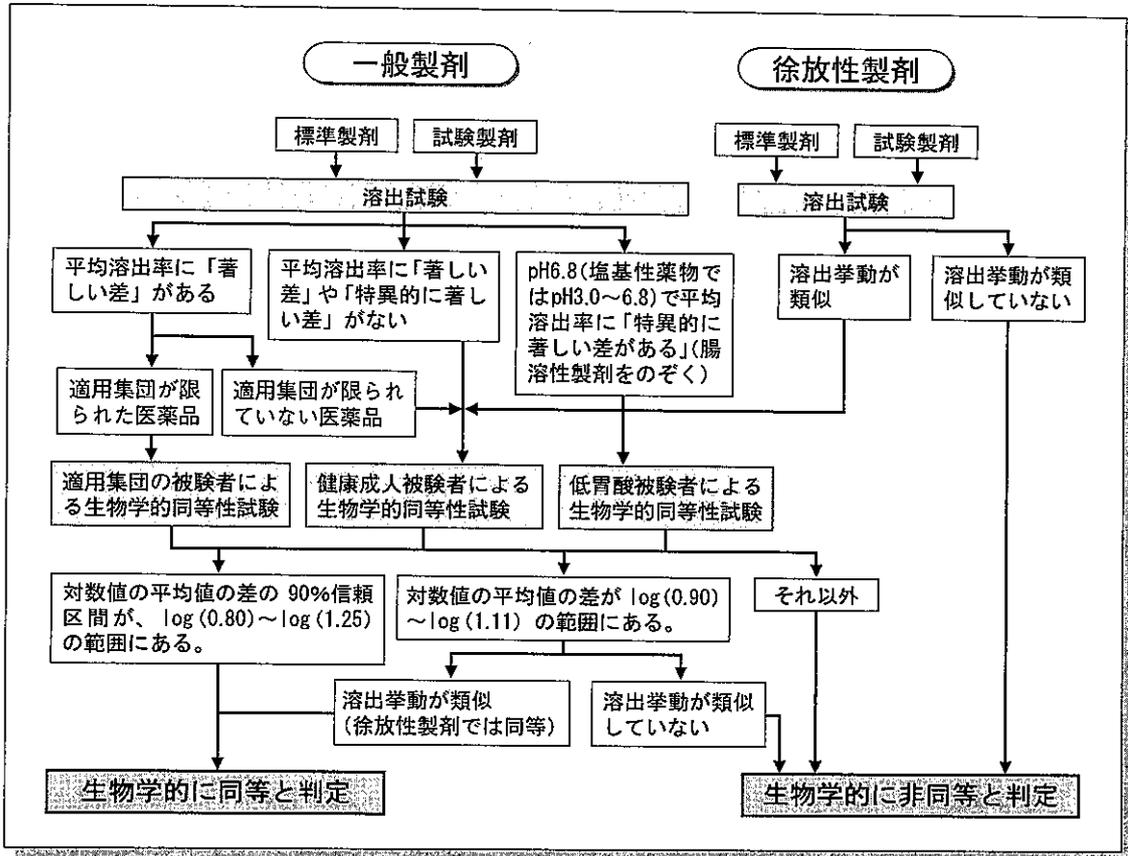
・被験者

原則として健康成人志願者で試験を行うこと

・投与量

原則として1製剤単位あるいは1回投与量を使用すること

図1



- ・ 試験方法
 - 原則としてクロスオーバー法を用いること
- ・ 判定パラメータ
 - Cmax、AUCを判定パラメータとして解析を行うこと
- ・ 体液(原則として血液)の採取回数と採取時期
 - 薬剤投与前、吸収相に1点、Cmax付近に2点、消失相に3点の7点以上が必要であること
- ・ 生物学的同等の許容域
 - 標準製剤の±20%の範囲を生物学的に同等とみなすこと
- ・ 統計的解析
 - 90%信頼期間法で解析を行うこと
- ・ 同等性の判定
 - 両製剤のパラメータの対数値の平均値の差の90%信頼区間が、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲にある場合に生物学的に同等と判定する。なお、この

基準に適合しない場合も、溶出挙動が類似している(徐放性製剤では同等)場合には生物学的に同等と判定される場合があること

《品質再評価》

品質再評価の目的とその対象となる品目について解説を行いました。

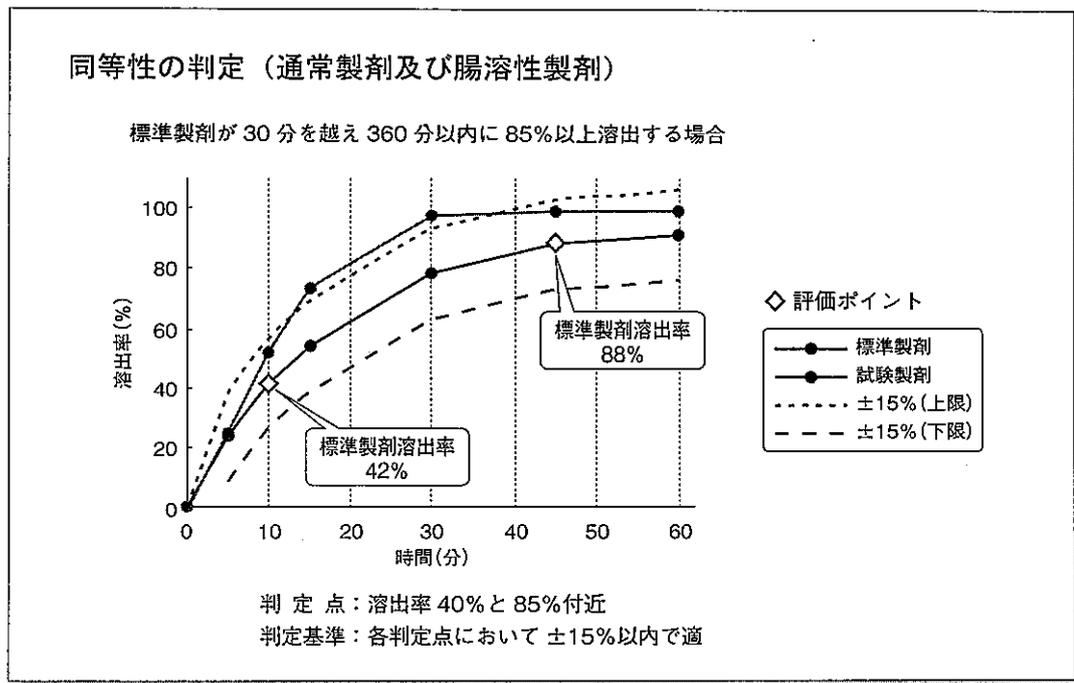
また、品質再評価が溶出試験で行われることから、溶出試験そのものに関する説明と試験方法

同様に全体の流れをフローチャートで示し、参加会社(先発、後発それぞれ)の作業について各項目の解説を行いました。

溶出挙動の同等性はどのように判定するのか、具体的な事例を交えて解説(図2)をしました。

オレンジブックとオレンジブック総合版についての解説と総合版の内容の説明をしました。

図2



しかしながら、これら資材作成中の議論で、生物学的同等性の対数変換や統計処理といった数学・統計学に関する部分について理解することは至難の技で、それをMRに理解させることは全く不可能という結論に達しました。そのため

今回の資料では対数変換や統計処理の細部はブラックボックスとなっており、その部分ではお使い頂く皆さまのご期待を裏切る結果となってしまったことを、この紙面をお借りしてお詫び申し上げます。

今後も教育実務担当者の方々に役立てて頂けるよう考慮して、教材の改版等を実施してまいりたいと考えております。



48年ぶりの同窓会

日新製薬株式会社

大石俊樹

還暦を過ぎて2年目に入っておりますが昨年末に突然小学校6年次の同級生から自宅に電話がありました。姓が変わっていたので最初は誰だか知りませんでした。いやに馴々しい言葉遣いの女性だなと思っていたのですが、近所の医者の娘であることが解り、話も弾んで担当の先生を囲んでの同窓会をこの2月に行いました。古いことで住所が判明し連絡の取れた者が15名、内10名が出席となり、幹事役に東京在住の消防庁の退職した者に音頭を取ってもらい日暮里のホテルでの再会となりました。会場では担任の先生は4年程前に先生の近くで仕事がありましたので懐かしく寄らせて戴いておりましたので直に解りましたが同級生については1人々に対し「アナタは誰」という始末でした。相手も同じで姓名を名のることにより、「アア、アナタが誰々君」という有様でした。しかしながら各々の仕草や笑い顔、話し方等々は会話が進むうちにどんどん思い出され、楽しさで心が満たされていきました。

担任の伊藤先生は大学を卒業し、23才で初めての赴任がこの梅島小学校で小生は4年生のときから6年生までの3年間をこの先生に教えていただきました。我々が卒業後、先生は中学校の数学の教師として転任し、定年まで中学生の教師でした。小学生は我々だけの教師でしたので、殊更よく覚えていてくれました。仲々情熱的な先生で強く影響を受けたように思います。人は小・中・高において優れた教師に師事されることは人間形成において大事なことだと今でも感謝している先生の1人です。師事されたことで2つ程の事例を紹介いたします。

その1

ある朝慌ただしく教室に入ってこられるなり「アノ国語審議会ノ馬鹿ドモ

メ！」と言って黒板にフランス語を書きました。

メール (mère) … 母

ラ・メール (LA MER) … 海

「フランス語には海の中に母がある。素晴らしいことだ。しかしながら我が日本の国語審議会の馬鹿どもは海という字から母をなくし、毎日波がくると書くように変えてしまった。なんと夢とロマンのない者たちか…そんなバカどもがいるから日本がダメになっていくのだ。」と嘆いておりました。

小生も大いに感化され、今でも海とは書かず海と書いております。

その2

「明日は詩の朗読です。予習はしないでよろしい。」とのことでした。小生は元より復習型で予習は一切しない方でしたので喜んで翌日に臨みました。

当日、先生は6～7名の生徒に詩を朗読させ、その後14～15名にその感想を述べさせました。半数程は、それぞれの感想を述べておりました。それが済むと、次項を開くように言われました。そこには解説者の感想文が綴られており、明らかに予習してきたと思われる者は、それ見ろと言わんばかりな得意気な顔をし、個々の感想を述べた者は少しガッカリした様な顔をしていました。と突然先生は、「私はこの詩を読んで、こう思いました。」と解説者とはかなり違った内容の感想を述べられました。皆は怪訝そうな顔をして先生に注目しておりました。

先生は感想を述べられた後に、こう話されました。人の思いを言葉に現わすのには普通は半分程で、良くて6～7割です。そのあらわされた言葉を文章にするのは又良くて6～7割です。詩はその文章のさらに何分の1でしか表現出来ません。言葉と言葉、行と行の間には空白の部分があります。行と行の空間には綴れない思い、表現できない思いが入っているのです。

行間を読む、深く考えながら読み聴くことが大事です。詩はとても短い文章です。皆各々の感想は全て正しいのです……拍手 々…

齢60年を過ぎ社長職という、人の上に立つ仕事を続けていると子供達(社員)に「どうあるべきか」、「どうあらねばならないのか」を教えていくことが小生

の仕事であろうと考えるようになりました。人は一生学び感動をしていく努力が出来るよう願っております。

最後に師事している京セラ会長の稲盛氏の言葉で締めくくります。

人生・仕事の成果 = 才能 × 情熱 × 考え方

次号は、キョーリンリメディアオ(株)の長谷川会長にお願いします。

お知らせ

☆ HPのリニューアルについて

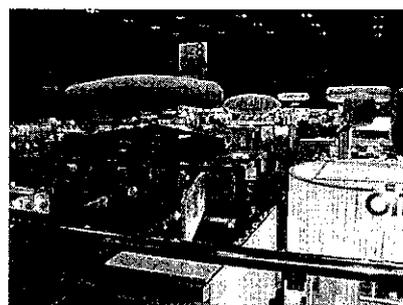
当協会HPにつきましては、多種多様のコンテンツが整理されておらず、閲覧に支障があるとのことのご意見をもとに、平成20年度特別事業の一環として、再構築し本年4月1日よりリニューアルオープン致しました。トップページは、必要な情報に素早く到達できるよう閲覧者の職種別ボタンを設け、また、階層も浅くし、目的のコンテンツにより早くアクセスできるようにしました。是非ご活用下さい。

☆ 第9回Japanドラッグストアショー参加報告

3月13日(金)～15日(日)の3日間、幕張メッセで開催されました表記イベントにつきましては、14日(土)に強風の影響から午前中、交通機関が麻痺するアクシデントにもかかわらずトータル12万人を超える大盛況となりました。出展各社のブースは、色とりどり工夫を凝らし、少しでも来場者に興味を持っていただけるような展示を行っていました。(写真上)

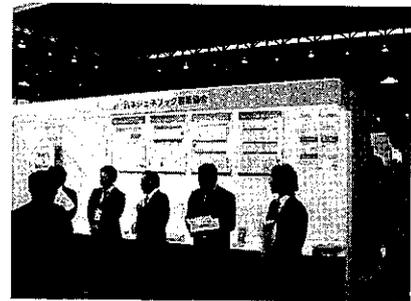
当協会は、初めてのブース出展ということもあり、基本展示仕様でしたが、数多くの来場者の方が立ち寄って行かれました。ブースでは、一般向けのジェネリック医薬品説明資料等を配布すると共に、「ジェネリック医薬品の知識シリーズ」と題したクイズを実施しました。初日の13日は商談メインの開催だったため、200件の回収にとどまりましたが、14日は800件、15日は600件と多くの回答を頂きました。また14、15日は、共に午前中で全ての資料配付が完了するほどの盛況ぶりでした。一般の方の関心の高さを垣間見たような気がします。(写真下)

今回は、来年3月中旬の予定となっており、当協会として出展するかどうか広報部会にて検討することとしております。



☆ 第129回日本薬学会

3月26日(木)～28日(土)の3日間、国立京都国際会館にて開催されました表記学会につきましては、参加者に薬学生が多かったこともあり、事務局より持ち込んだ説明資料(500セット)が初日で全て配布完了し、27～28日は、当該イベントに出展している会員会社より、啓発資料の提供を受け、展示を継続することとなりました。



資料配付の際には、ジェネリック医薬品に関する専門的な質問(添加剤の違い、溶出試験、BE等)が多く寄せられたほか、大学の先生からは、今後講義に取り上げる際のポイントや必要書類の請求等への対応を行いました。各社のブースも大盛況で、用意した資料が足りなくなり、追加持ち込みをされたところもありました。

次回は、来年3月28～30日に岡山にて開催される予定となっており、引き続き出展し、更なる啓発に取り組む方向で検討致します。

☆ CPhI JAPAN 2009への出展について

4月21日(火)～23日(木)の3日間、東京ビッグサイトにて開催される表記イベントに出展致します。22日には、当協会 藤野国際部長による改正薬事法講座「日本の原薬等登録原簿(マスターファイル)制度」と題した講演が予定されております。

また、ブースは広めに確保しておりますので、会員各社の商談・打合せの場としてもご使用頂けます。

☆ 会員会社の退会について

3月31日付けをもって、以下の会員が退会致しましたのでお知らせ致します。

テイコクメディックス(株)

ニプロジェネファ(株)

☆ 理事の選任について

3月末をもって退会する理事会社の残任期間について、3月度臨時総会にて(株)陽進堂（代表取締役社長 下村健三氏）を選出致しましたのでお知らせ致します。

活 動 案 内

<日誌>

3月9日	総務委員会総務部会	日本ジェネリック製薬協会会議室
3月10日	環境委員会	〃
〃	ジェネリック製薬協会打合せ会	東京八重洲ホール会議室
3月11日	知的財産研究委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室
3月13日	くすり相談委員会	〃
〃	信頼性プロジェクト全体会議	ベルサール八重洲会議室
3月16日	ジェネリック研究委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室
3月18日	インタビューフォーム	〃
3月19日	常任理事会	東京八重洲ホール会議室
〃	理事会	〃
〃	臨時総会	〃
3月24日	国際委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室
3月30日	薬価委員会	東京薬事協会会議室

<今月の予定>

4月7日	ICH WG	日本ジェネリック製薬協会会議室
4月8日	薬制委員会全体会議	東京八重洲ホール会議室
4月9日	総務委員会総務部会	日本ジェネリック製薬協会会議室
〃	総務委員会広報部会	〃
4月14日	品質委員会	〃
4月16日	常任理事会	新大阪ワシントンホテルプラザ
〃	理事会	〃
4月24日	薬価委員会	東京薬事協会会議室

/編/集/後/記/

今年もまた本格的な花粉の時期となりました。環境省の今春のスギ・ヒノキ花粉飛散予測によると全国的にスギ・ヒノキ花粉総飛散量は平年並みか多目とのことでした。花粉症は、いまや5～6人に1人が罹患するとも言われる国民病となりました。幸いにも私は発症してはおりませんが、抗ヒスタミン剤や抗アレルギー剤といった花粉症適応のジェネリック医薬品の普及によって花粉症に悩まれている方々の症状緩和とともに、国民のジェネリックに対する理解促進が加速されることを切に期待しています。

さて、医薬工業協議会から日本ジェネリック製薬協会へと名称を変更し、はや1年が経過しました。

その間、4月に処方せん様式の再変更がなされ、ジェネリック医薬品の薬価収載の頻度が年2回へと増加し、また、後発医薬品安心使用促進アクションプログラムの実施など、私たちジェネリック企業を取り巻く環境は国を挙げての劇的な変化を遂げた1年となりました。

これを私たちのビジネスチャンスと捉えて、政府目標でもある2012年度シェア30%を一日も早く達成すべく、日本ジェネリック製薬協会のメンバーとして、より一層、頑張っけてゆきたいと思ひます。

(M. T)

■編集

日本ジェネリック製薬協会
総務委員会広報部会

■発行

日本ジェネリック製薬協会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-3-4

日本橋本町ビル7F

TEL:03-3279-1890 FAX:03-3241-2978

URL:www.jga.gr.jp